

独立行政法人国立病院機構呉医療センターにおける 給食提供サービス業務委託に関する業者選定公募の公示

国立病院機構呉医療センターにおける給食提供サービスの向上を図るため、同業務の運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び委託料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和7年9月1日

独立行政法人国立病院
呉医療センター
院長 繁田 正信

1. 事業概要

（1）事業名

独立行政法人国立病院機構呉医療センターにおける給食提供サービス業務委託

（2）運営内容

運営者は、当院の患者等に向けた食事提供サービスの運営・調達の全般を実施する。

（3）運営期間

令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日（3年間）

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

（1）企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

（2）企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

(3) 第一交渉権者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で行われた見積（入札）者 について、評価基準に基づき付した点数を見積（入札）額で除した点数の合計が最も高い者を第一交渉権者とする。

最も点数の高く同点の者が2名以上ある場合は、くじ引きにて決定するものとする。

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒737-0023 広島県呉市青山町3番1号

独立行政法人国立病院機構呉医療センター 事務部 企画課 契約係長

電話0823-22-3111（内線6314）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和7年9月1日(月)から令和7年9月16日(火)まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和7年9月30日(火) 17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ（持参又は郵送）

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要（業務委託契約による）

(3) 企画書のプレゼンテーション …… 令和7年10月3日（応募者へ別途案内）

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、入札説明書による